

インフルエンザ等にかかわる対応について

(公財) 日本中学校体育連盟

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱 (38℃以上)
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・鼻水 (鼻汁) または鼻づまり
- ・咳 など

2 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスク
- ・人ごみを避ける
- ・健康管理、健康状態の観察 (チェック)

※ 各宿舎入口、大会会場入口等に手指の消毒薬を設置する。学校及び個人 (参加者) の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用など予防に努める。又、監督、引率等の先生の責任において別紙 (様式 1) 健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

3 受診

健康観察により、上記のような症状 (インフルエンザ様症状) が確認された場合は、直ちに医療機関 (指定病院) にて受診する。(指導を受ける)

4 報告 (大会本部等)

医療機関において受診後、感染の有無にかかわらず、別紙 (様式 2) 受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

5 二次感染予防措置 (蔓延を防ぐ)

- ・感染者および発病者について
(大会の参加については不参加とする。)

医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする (この際、監督、引率者等は、保護者、学校等に連絡する)。監督、引率者等は、別紙 (様式 3) 罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

- ・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について
症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。
大会への出場については、状況を再確認し、参加各校の責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに、受診、報告（上記に順じ）をする。
- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、（公財）日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校を帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、茨城県実行委員会に報告）

6 報道対応

- ・窓口の一本化を図る。（茨城大会実行委員会委員長）
- ・学校名等、公表内容については、当該校の学校長の承認と承諾を得る。
- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。
本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。（本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、（公財）日本中体連等も参加する。）
- ・関係諸機関（教育委員会、（公財）日本中体連、実行委員会、競技団体等）との連携は密にする。

7 ノロウィルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

8 その他

- （1）大会に参加する以前の対応については、都道府県中体連及び各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。
- （2）不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について（団体出場と個人出場があるが）
 - ・大会申込み前
補充については、当該中学校体育連盟及び競技部に一任する。
 - ・大会申込み後
補充のための大会出場は認めない。